

# 札幌市生涯歯科口腔保健推進計画 「さっぽろ8020推進プラン」

計画期間：平成29年度～平成35年度

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 策定の背景

「健康さっぽろ21（第二次）」における「歯・口腔の健康」の取組に加え、保健・医療・福祉などの関係機関や地域と連携を図り、歯科口腔保健対策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな計画を策定しました。

### 2 計画策定の趣旨

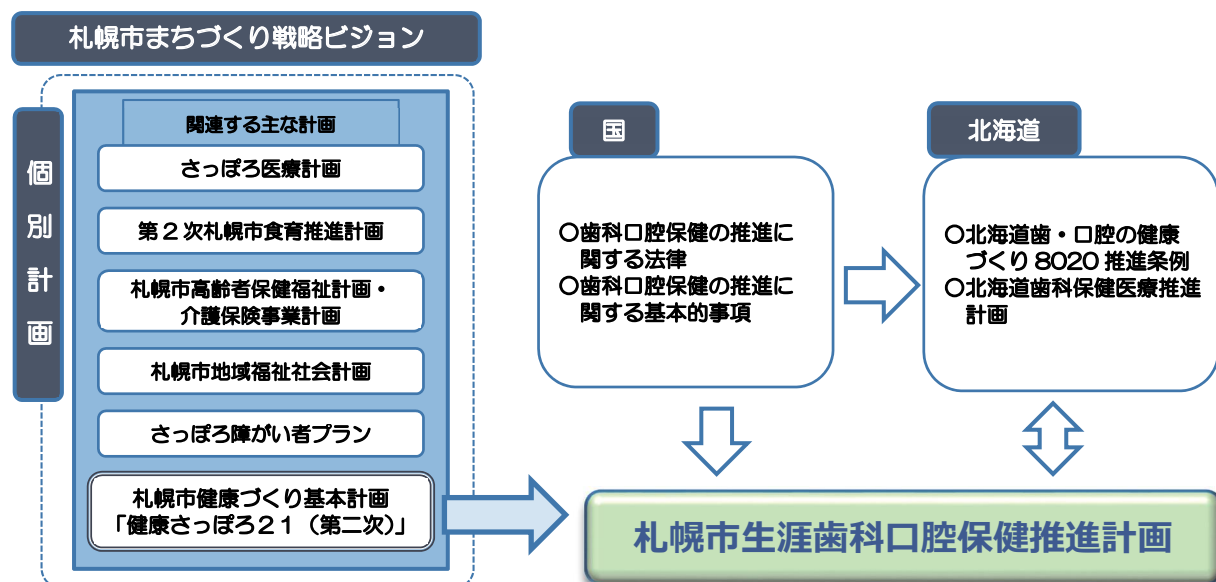
セルフケアの習慣を持ち、かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診を受けることで、歯科疾患の予防や食べる力を維持し、8020運動を進めます。

### 3 計画の位置づけ

- ・「健康さっぽろ21（第二次）」の実施計画です。
- ・国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を踏まえた歯科口腔保健推進計画です。
- ・「さっぽろ医療計画」などの関連計画や北海道の「北海道歯科保健医療推進計画」と調和を保ちます。

### 4 計画期間

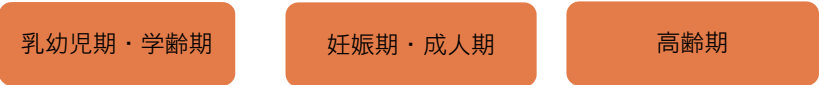
平成29年度から平成35年度までの7年間です。



第2章 計画の体系

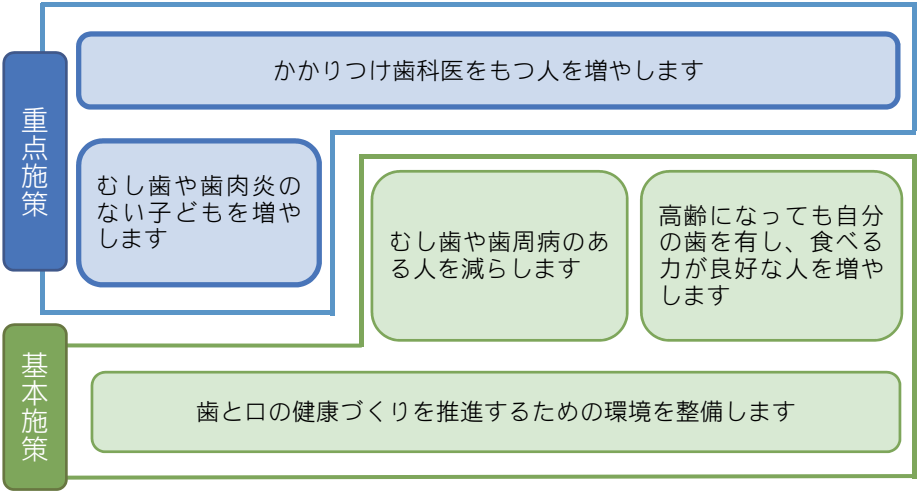
1 基本理念

「8020運動推進のまち・笑顔のまち さっぽろ」  
子どもから高齢者まで誰もが歯と口の健康を保ち、いきいきと暮らせるよう8020運動を推進します。



2 重点施策と基本施策

「健康さっぽろ21（第二次）」における基本要素である「歯・口腔の健康」の取組方針、及び国の基本的事項を踏まえ、ライフステージごとの歯科疾患の特性を考慮し、5つの施策を設定します。



第3章 施策の具体的取組

1 重点施策

1-1 「かかりつけ歯科医をもつ人を増やします」（全ライフステージ）

- 現状と課題
  - ・市民の多くは、「かかりつけ歯科医」を症状があった時に受診する歯科医にとらえ、歯科疾患の早期発見・早期治療につながっていないのが現状です。
- 取組の方向性
  - ・セルフケアの実践とともに、かかりつけ歯科医による定期健診や口腔ケアの重要性について、幅広い普及啓発の実施します。

| 取組                             | 指標                      | 現状値         | 目標値 |
|--------------------------------|-------------------------|-------------|-----|
| かかりつけ歯科医の普及啓発活動<br>歯と口の相談窓口の周知 | かかりつけ歯科医のいる1歳6か月児の割合    | 32.0% (H28) | 45% |
|                                | かかりつけ歯科医のいる3歳児の割合       | 65.9% (H28) | 75% |
|                                | 定期的に歯科健診を受ける人の割合（18歳以上） | 19.2% (H26) | 30% |

1-2 「むし歯や歯肉炎のない子どもを増やします」（乳幼児期・学齢期）

- 現状と課題
  - ・むし歯になるおそれのある1歳6か月児の割合は横ばいで推移しています。
  - ・むし歯のない3歳児の割合は、区ごとに比較すると差があります。
  - ・むし歯のない12歳児の割合は、増加傾向にあるが全国平均と比べ低い状況です。
- 取組の方向性
  - ・年齢に応じたセルフケアの周知、フッ化物利用について推進します。
  - ・各区における歯科保健の状況を把握・分析、状況に応じた対策を講じます。
  - ・むし歯や歯周病の予防につながる生活習慣の形成を目的とした保健指導や普及啓発を強化します。

| 取組            | 指標                         | 現状値         | 目標値 |
|---------------|----------------------------|-------------|-----|
| 乳幼児期のむし歯予防対策  | むし歯になるおそれがある1歳6か月児（02型）の割合 | 32.9% (H26) | 20% |
|               | むし歯のない3歳児の割合               | 83.3% (H26) | 90% |
| 学齢期のむし歯・歯周病対策 | むし歯のない12歳児の割合              | 54.5% (H27) | 65% |
|               | 歯肉炎のある12歳児の割合              | 2.6% (H27)  | 2%  |

## 2 基本施策

### 2-1 「むし歯や歯周病のある人を減らします」(妊娠期・成人期)

#### ○ 現状と課題

- ・歯と口腔のトラブルの生じやすい妊娠期における歯科健診の受診状況が把握されていません。
- ・成人期における歯周炎の割合が政令市平均より高く、さっぽろ市歯周病検診の受診率が低い状況です。

#### ○ 取組の方向性

- ・妊娠と歯周病の関係性や歯科健診の必要性について周知を強化します。
- ・妊娠期における受診状況について調査し、受診しやすい環境の整備に努めます。
- ・さっぽろ市歯周病検診の未受診者への受診勧奨、歯周病と全身疾患の関わりについて普及啓発をします。

| 取 組                      | 指 標             | 現状値         | 目標値 |
|--------------------------|-----------------|-------------|-----|
| 妊娠期の歯科保健対策<br>成人期の歯科保健対策 | 妊婦歯科健診の受診率      | 4.3% (H26)  | 8%  |
|                          | 60歳で歯周炎を有する人の割合 | 55.4% (H27) | 45% |
|                          | さっぽろ市歯周病検診の受診率  | 1.9% (H27)  | 10% |

### 2-2 「高齢になっても自分の歯を有し、食べる力が良好な人を増やします」(高齢期)

#### ○ 現状と課題

- ・何でも噛んで食べられる70歳以上の割合が全国に比べて低い状況です。
- ・口腔がんを自己発見できることの認知度が低い状況です。

#### ○ 取組の方向性

- ・定期的な歯科健診や口腔ケアの必要性について普及啓発をします。
- ・口腔がんの自己観察方法について普及啓発をします。

| 取 組        | 指 標                                  | 現状値         | 目標値 |
|------------|--------------------------------------|-------------|-----|
| 高齢期の歯科保健対策 | 自分の歯を20本以上有する70歳以上の人の割合              | 39.7% (H27) | 50% |
|            | 口腔がんを自分で発見できていることを知っている人の割合<br>60歳以上 | 33.6% (H26) | 50% |
|            | 70歳代で咀嚼が良好な人（咀嚼良好者）の割合               | —           | 75% |
|            | 70歳代で飲み込む機能が良好な人の割合                  | —           | 85% |

### 2-3 「歯と口の健康づくりを推進するための環境を整備します」(全ライフステージ)

#### ○ 現状と課題

- (1) 医科歯科連携・歯科と介護の連携及び在宅歯科医療
  - ・歯と口の健康は全身の健康と関わっており、医療や介護等の連携による適切な口腔ケアが必要です。
  - ・政令市平均と比較して在宅医療を担う歯科診療所が少ない状況です。
- (2) 障がい者(児)の歯科医療
  - ・障がい者(児)が歯科医療等を受けることができる歯科診療所等の認知度が低い状況です。
  - ・入所施設における歯科健診の実施状況の把握が必要です。
- (3) 災害時の歯科医療保健対策
  - ・誤嚥性肺炎による災害関連死の予防に係る普及啓発をします。
  - ・救護活動の体制や対応について平常時から周知をする必要があります。
- (4) 地域における普及啓発
  - ・地域のボランティアの役割が重要です。

#### ○ 取組の方向性

- ・医療や介護等の関係機関と連携できる体制の構築を図ります。
- ・在宅医療を担う歯科診療所の増加に努めます。
- ・障がい者(児)が継続した口腔ケアを受けられる体制の構築に努めます。
- ・災害時の口腔ケアについて、地域における普及啓発や札幌歯科医師会との連携を強化します。
- ・市民がボランティアとして身近な地域の中で活動できる体制の整備が必要です。

## 第4章 推進体制

### 1 計画の推進

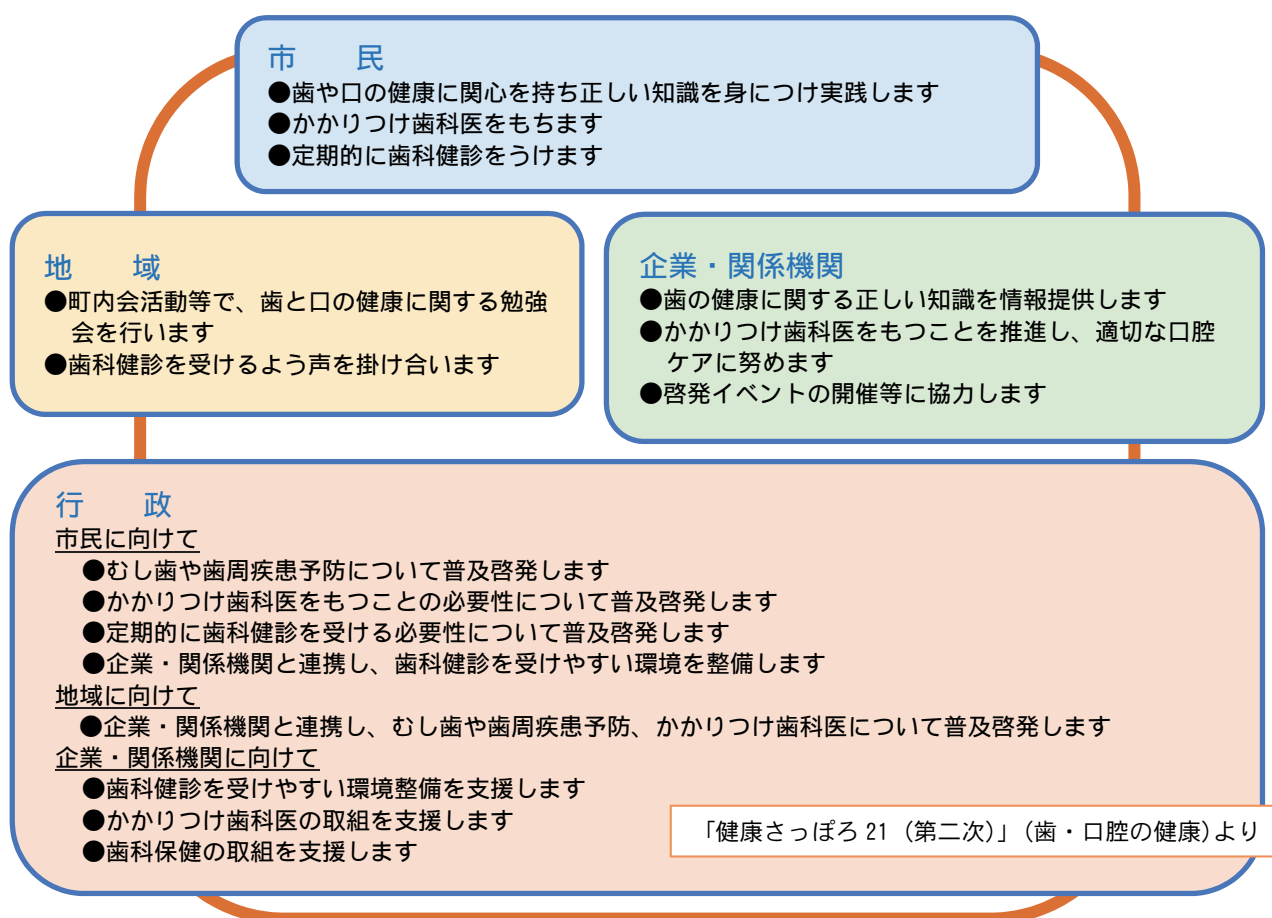
関係機関・団体や市民委員で構成する「札幌市健康づくり推進協議会」で計画を推進していきます。

### 2 役割

「市民」、「地域」、「企業・関係機関」、「行政」それぞれが健康づくりに取り組み、社会全体で8020運動を推進していくこととします。

### 3 計画の進行管理と評価

主な指標については毎年度算出した上で、「札幌市健康づくり推進協議会」において、計画の進行状況を把握・評価し、平成31年度に中間評価を行い必要に応じて計画の見直しを行います。



平成29年（2017年）発行

発 行 札幌市保健福祉局保健所 健康企画課

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19ビル 3階

電話：011-622-5151

F a x：011-622-7221